

群馬スノーアライアンス株式会社

安全報告書（2020年）



吾妻耶山第1クワッドリフト
吾妻耶山第2ペアリフト（冬・春）
吾妻耶山第3クワッドリフト
吾妻耶山第4ペアリフト

ノルン水上スキー場
ノルンみなかみフラワーガーデン

利用者の皆様へ

平素はノルン水上スキー場並びにノルンみなかみフラワーガーデンをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。また、弊社の索道事業に対して、ご理解いただきまして、誠にありがとうございます。

日々の行動において、安全基本方針に従い一つひとつの取組に改善意識を持って、お客様全てが安全で安心して弊社施設を楽しんでご利用いただけるよう、全社一丸となって輸送の安全確保の達成に努める所存でございます。

本報告書は「鉄道事業法第19条の4」等に基づき、輸送の安全確保の取り組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、お客様に広くご理解を頂くために公表するものです。皆さまからの声を更なる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

1. 基本方針

(1) 基本方針

当社の起業行動指針の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底してまいります。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
ノルン水上スキー場全従業員で安全を守ります。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
法律や約束(鉄道の関係法令など)を守って仕事をします。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報はもれなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

定量的な目標

○平成29年度より5ヶ年継続した索道運転事故件数ゼロを目標とします。

令和元年度、全従業員協力のもと、索道運転事故数ゼロを3年継続・達成致しました。

引き続き輸送の安全確保に向けて、ヒヤリ・ハットの収集・改善に取り組む所存です。

2. 事故等の発生状況とその再発防止措置

- (1) 索道運転事故
特にありません。
- (2) 災害（地震及び暴風雨、豪雨など）
特にありません。
- (3) インシデント(事故の兆候)
令和元年度の当社索道運転でのインシデント発生はありませんでした。
- (4) 行政指導等
特にありません。
- (5) その他の状況
強風等による一時減速等の安全確保運転を適宜実施致しました。
(風速15m/s以上)

3. 安全輸送のための取り組み

- (1) 人材教育(各種索道研修会の参加)
安全輸送の確保を目的とする取組として、索道メーカー・索道関係機関主催による外部研修及び、社内教育訓練の参加・実施を行っております。
 - ① 関東鋼索交通協会主催
令和元年度 索道技術管理員等講習会 (2日間) 2名
 - ② 日本ケーブル株式会社テクニカルセミナー
握索機の整備 2名
電気初級 1名
 - ③ 国土交通省 関東運輸局主催
令和元年度索道技術管理者研修会 (2日間) 2名
 - ④ 社内研修会の実施
冬期索道スタッフ全体研修会の実施 令和元年12月17日、18日
・安全講習会
講師：安全統括管理者
受講生：索道技術管理者、索道技術管理員、冬期索道スタッフ
・救助訓練
講師：技術管理者
受講生：索道技術管理員、冬期索道スタッフ、その他冬季スタッフ
※その他ミーティング資料・保安情報にて安全に関する教育を随時実施しました。

(2) 非常時対応訓練の記録

当社は、冬期営業前に全索道、パトロール、スクールスタッフが参加し、非常時を想定した、索道の救助訓練を実施しております。

① 令和年 12 月 17 日(月) 9:00～12:00 非常時対応訓練



※平成 27 年度より停電への取り組みとして、非常用発電装置(照明用)、予備原動装置(非常用リフト運転装置)取扱い訓練を実施致しております

② 令和年12月18日(火) 13:00～16:30 安全講習



(3) 安全のための投資と支出

1. 令和元年度は安全の維持、向上のため、下記の表のとおり費用を投じ修繕を実施いたしました。

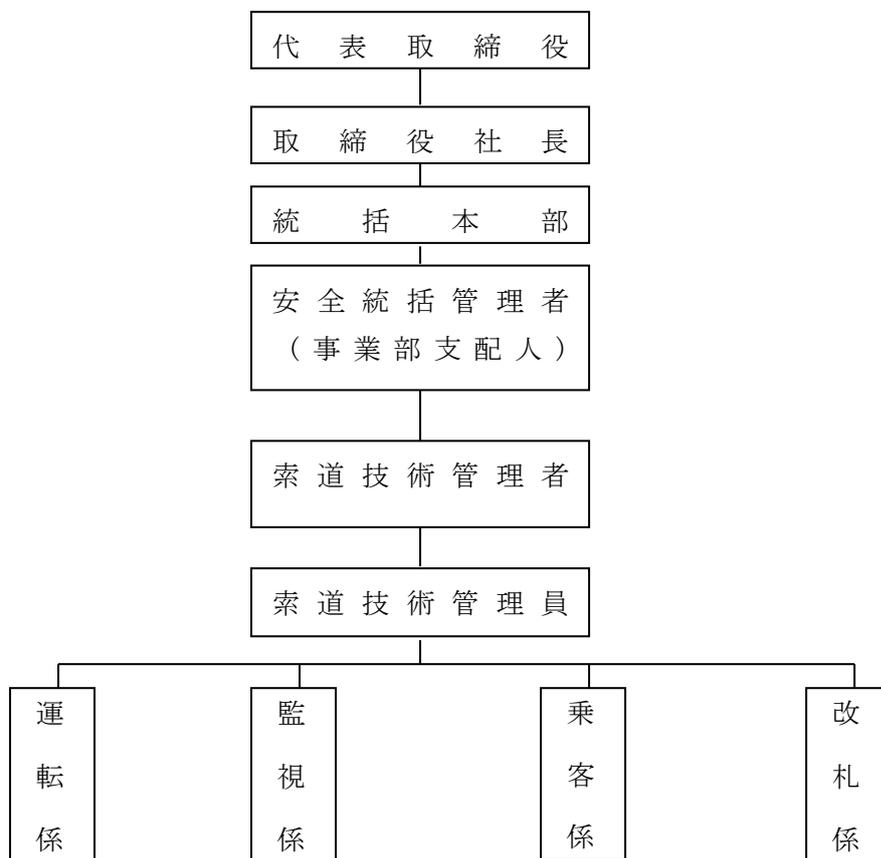
<p>吾妻耶山第1クワッドリフト</p> 	<p>握索機 127 台分解整備</p>
<p>吾妻耶山第2ペアリフト</p>	<p>索受装置分解整備</p>
<p>吾妻耶山第3クワッドリフト</p>	<p>定期交換部品及び消耗部品更新</p>
<p>吾妻耶山第4 ペアリフト</p> 	<p>索条更新、握索機分解整備</p>

2. 2020年（令和2）年度の設備投資計画（整備計画）

<p>吾妻耶山第1クワッドリフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支柱塗装整備 ・索受装置部品交換 	<p>吾妻耶山第2ペアリフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・索受装置整備
<p>吾妻耶山第3クワッドリフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主原動機分解制 	<p>吾妻耶山第4ペアリフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支柱塗装整備

4. 当社の安全管理体制

代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。また、各現場にて業務報告書を通じ、ヒヤリ・ハットや反省、気付き、改善提案等を索道技術管理員へ報告し、日々の業務に反映させております。



代表取締役	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
事業部支配人 (安全統括管理者)	索道輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務を統括する。 索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道全般の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

5. 利用者の皆様の連携とお願い

(ア) お客様の声をかたちにし、お客様の期待に応えられるよう努めてまいります。

お客様からお寄せいただいた声を真摯に受け止め、より信頼され安全なサービスが提供できるように役立てます。

(イ)リフト乗車時の注意事項

- ・お客様の行動は、リフトご利用のお客様全員の安全に関わっています。
- ・リフトのご利用には、責任と義務が伴います。
- ・次のことを守ってください。

<乗車時>

- ① リフトの乗り降りに不安のあるお客様は、係員まで申し出てください。
- ② スノーボードご利用の場合リーシュコード(流れ止め)を必ず着用して下さい。
- ③ 「のりば」でスキー・スノーボードを正しく前に向けてお待ちください。
- ④ 第2ペアリフトでは、乗車後すぐに足を上げてください。(すいせん園の乗車時)
- ⑤ 乗れなかったら、すぐにリフトから離れてください。
- ⑥ ストック等が隣のお客様に迷惑にならないようご注意ください。
- ⑦ リュックサック等荷物、衣類等の紐にご注意ください。

<乗車中>

- ① セーフティーバーを下ろし、深く腰をかけてください。(第1・第2・第3リフト)
- ② 乗っている時は、次のことを行わないでください。
 - ア、イスを揺らすこと。
 - イ、イスから飛び降りること。
 - ウ、イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること。
 - エ、ストック等で柱や雪面などにさわること。
- ③ リフトが止まっても飛び降りないでください。
- ④ リフト乗車中は禁煙となります。
- ⑤ リフト乗車中は、身の廻り品や物品の落下にご注意ください。

<降車時>

- ① 「おりば」が近づいたら降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進み、次のお客様の迷惑にならないよう注意ください。
- ② 降りられない場合、そのままイスに座っててください。

<その他>

ソリ等固定具の付いていない用具でのご乗車は出来ません。
係員の指示に従ってください。
今年度以前の安全報告書を希望の場合は、お問合せ下さい。

ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒379-1614 群馬県利根郡みなかみ町寺間479-139

群馬スノーアライアンス株式会社

T E L 0278-72-6688 F A X 0278-72-6660 E-mail info@norn.co.jp